



親子で
パターゴルフに挑戦

表紙写真：さかい産業祭

11月10日に「さかい産業祭」が開催され、農産物の直売などさまざまなイベントが行われました。パターゴルフで、ボールがゲートをくぐるとヤマトイモがもらえるコーナーでは、子どもから大人まで楽しく挑戦していました。

主な内容

- P 2-4 伊勢崎市の家計簿
- P 5-7 市職員の給与や人数などを公表します
- P 8-9 市民意識調査の結果を公表
- P 10 年末年始の業務案内

魅力ある高校生にインタビュー

明日へ
ジャンプ

No.066

「ガンバ」を支えに
走り続ける高校生活

県立伊勢崎商業高等学校 3年 山岸 史弥 君



伊勢崎商業高校の陸上部に所属する山岸君。400メートルハードル(ヨンパー)の選手として活躍しています。「中学校の駅伝選手に選ばれた時、走るほどタイムが伸びるのが楽しくなりました。その時友達にヨンパーに向いているのでは、と誘われました。高校入学後、希望していたヨンパーは、陸上初心者のためできませんでしたが、1年生の秋、転機が訪れました。「大会の出場枠が一つ空いていて、出場できたんです。練習をあまりできなかったのですが、5位に入賞できました」ハードルを跳ぶのが楽しくて常に全力で練習をした結果、2年生でインターハイへ。順調に歩んでいきましたが、その先に壁が待ち構えていました。「自己ベストタイムが伸びなくて悩んでいたところに、朝帯を痛めてしまいました」

3年生の春の大会に向けて走り込むはずの冬。走れない葛藤が山岸君を襲いました。「すぐ治るといわれていたのですが、3カ月間本気で走れませんでした。しかも治ったあまたけがをしてしまったので悩みを抱えながらも思うよう



プロフィール

やまぎし・ふみや
友達からはマイペースと言われる。大会などのレース前は「ゆず」の曲を聴いて集中する。成績を残せるようになって、他校選手の友達が増えて良かったと話す。将来は陸上などスポーツに携わる仕事を狙っている。

うに練習できなかった期間、支えになったのは仲間でした。「練習中は周りから常に「ガンバ」って応援が聞こえるんですよ。みんなの声を聞きながら、鍛えられるところを筋トレで鍛えました」

トレーニングで体幹が鍛えられた結果、春先から調子が上がり北関東大会では自己ベストを更新して優勝。進学も決まり大学でもヨンパーを続けるため、部活動引退後も後輩と一緒に練習をしています。「ずっと勝てなかつた先輩がいます。大学で本格的に練習して勝ちたいと思います」

障害を跳び越えて今日も頑張る山岸君。からっ風の中、明日へ向かって跳び続けます。

編集後記

あつという間の1年間。新年に掲げた抱負は達成できずでしたが、無事に1年を過ごせたことに感謝です。

無事とは言いつつもいろいろあった1年。一番大きな変化は扶養家族が1名増えたこと。今はまだ、いつ鳴るか分からない目覚まし時計みたいな存在ですが、だんだんと話せるようになって、彼なりの時間を刻んでいくことが楽しみです。ちなみに目に入れてみたところやっぱり痛かったのは、僕の愛情が足りないからではないはず。

市税の納期
納期限は12月25日(水)です
固定資産税・都市計画税 4期
国民健康保険税 6期

期限内の納税にご協力ください。納期を過ぎると延滞金が付く場合があります。市民サービスセンター宮子・あずま、コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ
納税課(☎27-2723)・各支所納税推進室

健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
伊勢崎市	— (赤字なし)	— (赤字なし)	7.7%	40.9%
早期健全化基準 (イエローカード)	11.42%	16.42%	25.0%	350.0%

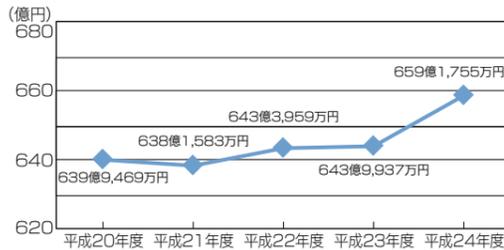
地方自治体の財政状況を判断する数値として、「健全化判断比率」という指標があります。本市の平成24年度決算に基づき算定された比率は、全ての指標で基準を下回っており、財政状況が健全であるという結果でした。

基金残高の推移



基金とは、特定の目的のために、資金を積み立てたり、定額の資金を運用したりするために設ける財産のことです。平成24年度末の基金残高は、市民1人当たりで換算すると約8万円になります。

市債残高の推移



市債とは、公共施設などを整備するために、財源の一部を補てんするもので、国や銀行などから借り入れています。平成24年度末の市債残高は、市民1人当たりで換算すると約31万円になります。

市民1人当たりが納めた市税

固定資産税 6万1,373円	市民税 5万8,536円	市たばこ税 7,422円
都市計画税 7,056円	軽自動車税ほか 1,911円	合計 13万6,298円

※平成25年4月1日現在の人口21万1,419人で計算

自主財源 市が自ら調達することができる収入です。

依存財源 国や県などから交付されるお金や、借金である市債などのことです。

平成24年度 収入

項目	金額	割合
給料 市民税・固定資産税などの市税	18万3,000円	40%
親からの援助 国から支払われる地方交付税、国庫支出金などの補助金	16万9,000円	37%
ローンの借入れ 公共施設などを整備するため、国や銀行などから借入れたお金	5万0,000円	11%
パート収入 施設の使用料・手数料など	3万2,000円	7%
貯金の引き出し 基金からの繰入金	1万4,000円	3%
前月からの繰り越し 前年度からの繰越金	9,000円	2%
合計	45万7,000円	100%

貯金残高(基金残高) 135万2,000円

ローン残高(市債残高) 497万6,000円

収入45万7,000円と支出43万8,000円の差額は、節約などに努めたため、1万9,000円の黒字となりました。

※厚生労働省平成24年国民生活基礎調査の1世帯当たりの平均所得(548万2,000円)を参考に、1カ月分の収入額を45万7,000円として計算しています

平成24年度 支出

項目	金額	割合
家族の医療費 生活保護費や福祉医療費などの扶助費	10万5,000円	24%
食費 職員の給与や手当などの人件費	7万5,000円	17%
家の増改築費 公共施設の建設事業費など	6万6,000円	15%
光熱費・日用品費 光熱水費や消耗品費などの物件費	6万1,000円	14%
子どもへの仕送り 国民健康保険や介護保険などの特別会計への繰入金など	5万7,000円	13%
ローンの返済 借金(市債)の返済費用	4万8,000円	11%
株券の購入 投資・出資金、貸付金	1万3,000円	3%
貯金 基金への積立金	9,000円	2%
家・車などの修繕費 市有施設の維持補修費	4,000円	1%
合計	43万8,000円	100%

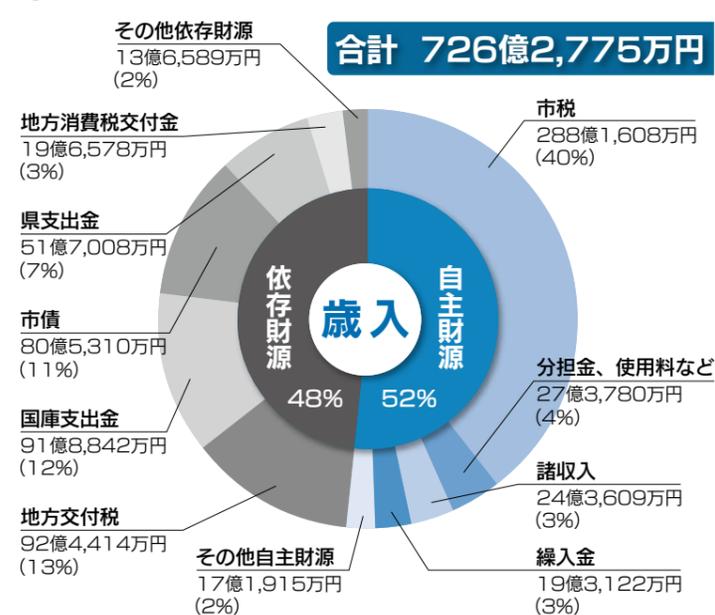
平成24年度決算報告・平成25年度上半期予算の執行状況
伊勢崎市の家計簿

平成24年度決算・平成25年度上半期予算の執行状況をお知らせします。平成24年度決算は、監査委員の審査を経て、9月の市議会定例会で認定されました。本市の財政状況を分かりやすく見てもらうため、一般会計決算の内容を家庭の1カ月分の「家計簿」に例えてお知らせします。一般会計の決算の内容はページ下部の円グラフのとおりです。なお、金額は端数処理をして表記しています。 ※詳細は、市ホームページで確認できます

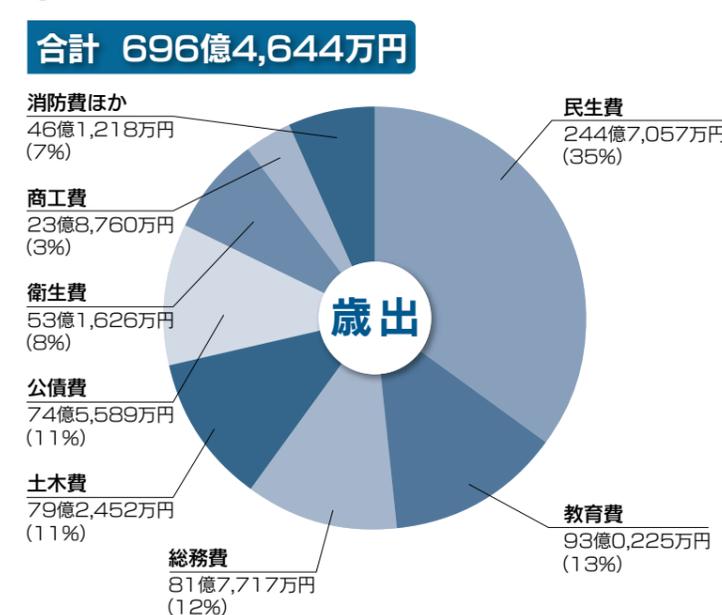
問い合わせ 財政課 ☎(27)2712



平成24年度 一般会計・歳入



平成24年度 一般会計・歳出



市民1人当たりへの支出

民生費 11万5,744円	教育費 4万3,999円	総務費 3万8,678円
土木費 3万7,483円	公債費 3万5,266円	衛生費 2万5,146円
商工費 1万1,293円	消防費ほか 2万1,815円	合計 32万9,424円

※平成25年4月1日現在の人口21万1,419人で計算

職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

①採用試験の実施状況(平成24年度)

職 種	申込者数	受験者数	合格者数	
事務職	事務Ⅰ	558人	460人	24人
	事務Ⅱ	28人	28人	2人
	社会福祉士	20人	17人	3人
技術職	土木	30人	29人	5人
	【実務経験者】建築士	6人	6人	3人
	【実務経験者】管理栄養士	16人	15人	2人
	【実務経験者】看護師	3人	3人	2人
消防職	保育士	31人	29人	6人
	消防職Ⅰ	68人	56人	9人
医療職	消防職Ⅱ	37人	34人	7人
	臨床検査技師	15人	14人	2人
	診療放射線技師	8人	8人	1人
	歯科衛生士	7人	7人	1人
	薬剤師	12人	12人	3人
	管理栄養士	19人	19人	1人
	看護師	45人	42人	37人
合 計	903人	779人	108人	

※事務Ⅰ・消防職Ⅰは大卒程度、事務Ⅱ・消防職Ⅱは高卒程度の試験です

②退職者数(平成24年度)

定年退職	勲奨退職	普通退職	死亡退職	分限免職	懲戒免職	合 計
53人	19人	58人	1人	0人	0人	131人

(2) 職員数の状況

①部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	
		平成24年度	平成25年度		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	12人	12人	0人
		総 務	267人	264人	▲3人
		税 務	111人	110人	▲1人
		民 生	196人	200人	4人
		衛 生	90人	89人	▲1人
		労 働	3人	3人	0人
		農林水産	60人	59人	▲1人
		商 工	21人	21人	0人
		土 木	169人	168人	▲1人
		小 計	929人	926人	▲3人
公営企業などの 会計部門	教 育 部 門	322人	318人	▲4人	
	消 防 部 門	244人	255人	11人	
	小 計	1,495人	1,499人	4人	
	病 院	730人	734人	4人	
	水 道	45人	43人	▲2人	
下 水 道	35人	36人	1人		
そ の 他	121人	122人	1人		
小 計	931人	935人	4人		
合 計		2,426人	2,434人	8人	

※①②とも職員数は常勤の一般職員(教育長を含む)で、臨時・非常勤の職員は含みません

②年齢別職員構成の状況
(平成25年4月1日現在)

区 分	職員数
20歳未満	8人
20~23歳	110人
24~27歳	256人
28~31歳	255人
32~35歳	266人
36~39歳	322人
40~43歳	308人
44~47歳	210人
48~51歳	182人
52~55歳	199人
56~59歳	311人
60歳以上	7人
合 計	2,434人

平成24年度 人事行政の運営状況
市職員の給与や人数などを公表します

市の人事行政運営の公正性・透明性を高めるため、一伊勢崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、給与などについて平成24年度の概要を公表します。

問い合わせ 職員課 ☎(27)27051

◎平成24年度 特別会計・企業会計の決算状況

平成24年度の各特別会計および企業会計の決算状況をお知らせします。いずれも1万円未満の金額は四捨五入しています。

特別会計 保険料など、使い道が決まっている収入によって運営している会計

会計名	歳入	歳出
小型自動車競走事業費	160億4,870万円	155億8,271万円
学校給食センター事業費	18億3,335万円	18億0,399万円
国民健康保険	218億2,335万円	213億0,894万円
後期高齢者医療	17億8,403万円	17億7,373万円
介護保険	130億2,642万円	128億0,126万円
下水道事業費	32億4,520万円	30億5,757万円
農業集落排水事業費	5億6,338万円	5億4,984万円
特定地域生活排水処理事業費	3,103万円	2,919万円

企業会計 市が直接運営する事業で民間企業に準じた経理を行っている会計

事業名	収入	支出
水道事業	38億1,983万円	42億4,090万円
病院事業	136億8,215万円	133億4,435万円
介護老人保健施設事業	2億2,669万円	2億2,278万円
訪問看護事業	5,359万円	5,204万円

※収益的収支=企業の経営活動に伴い発生する収支。資本的収支=企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良などに伴い発生する収支
※水道事業および病院事業などの支出には、現金支出を伴わない減価償却費を含んでおり、収入額が支出額に不足する分は、内部留保資金などで補てんしています

◎平成25年度 上半期予算の執行状況

4月1日から9月30日までの予算の執行状況をお知らせします。前年度からの繰越分を含み、1万円未満の金額は四捨五入しています。

●一般会計

予算額	歳入 収入済額(執行率)	歳出 支出済額(執行率)
720億1,034万円	308億2,034万円(42.8%)	287億0,661万円(39.9%)

●特別会計

区分	予算額	歳入 収入済額(執行率)	歳出 支出済額(執行率)
小型自動車競走事業費	161億6,096万円	78億2,125万円(48.4%)	69億0,073万円(42.7%)
学校給食センター事業費	18億0,439万円	7億7,203万円(42.8%)	7億1,265万円(39.5%)
国民健康保険	214億9,380万円	97億4,187万円(45.3%)	89億7,959万円(41.8%)
後期高齢者医療	17億7,645万円	7億1,289万円(40.1%)	5億9,698万円(33.6%)
介護保険	138億1,038万円	62億5,928万円(45.3%)	54億9,766万円(39.8%)
下水道事業費	34億1,465万円	14億4,532万円(42.3%)	13億4,502万円(39.4%)
農業集落排水事業費	6億0,106万円	3億3,963万円(56.5%)	2億5,871万円(43.0%)
特定地域生活排水処理事業費	3,211万円	704万円(21.9%)	381万円(11.9%)

●企業会計

区分	勘定区分	収入予算額	収入済額(執行率)	支出予算額	支出済額(執行率)
水道事業	収益的収支	37億8,421万円	18億4,406万円(48.7%)	39億1,309万円	14億3,915万円(36.8%)
	資本的収支	5億5,729万円	-	17億0,360万円	8億5,247万円(50.0%)
病院事業	収益的収支	133億6,984万円	70億9,591万円(53.1%)	138億9,923万円	58億2,601万円(41.9%)
	資本的収支	10億2,715万円	1億6,062万円(15.6%)	21億1,055万円	5億9,329万円(28.1%)
介護老人保健施設事業	収益的収支	2億6,826万円	1億1,606万円(43.3%)	2億6,826万円	1億0,802万円(40.3%)
	資本的収支	-	-	565万円	344万円(60.9%)
訪問介護事業	収益的収支	6,676万円	3,110万円(46.6%)	6,676万円	2,514万円(37.7%)

職員の給与の状況 続き

(8) 特別職の報酬などの状況 (平成25年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当	退職手当
市長	給料 964,000円	3.9月分 (平成24年度支給割合)	給料月額×在職月数×45/100
副市長	812,000円		給料月額×在職月数×30/100
議長	555,000円		
副議長	505,000円		
議員	485,000円		支給なし

※退職手当は任期ごとに支給されます

職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

- (1) 勤務時間
午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間を除き、1日当たり7時間45分、週38時間45分)
※勤務時間などは勤務場所によって異なります
- (2) 年次有給休暇
1年度につき20日間付与
職員の平均使用日数=11.8日
- (3) 育児休業および部分休業の取得状況
●育児休業=40人
●部分休業=21人
- (4) 介護休暇の取得状況
取得者はいません。

職員の分限および懲戒処分の状況

- (1) 分限処分者数
●心身の故障による休職=17人
- (2) 懲戒処分者数
●一般勤務違反関係=停職1人、減給1人
●道路交通法違反関係=減給1人、戒告1人
●監督責任関係=戒告2人

職員のサービスの状況

- (1) 営利企業などの従事状況
公務に影響を及ぼさないと判断できるものについては、任命権者の許可を得て営利企業などに従事することができます。主なものとしては、消防団員や統計調査員などがあります。
- (2) 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況
人間ドック受診などの際に、職務に専念する義務を免除しています。



職員の研修および勤務成績の評定の状況

- (1) 研修制度の概要
職員一人一人の能力の向上を図り、個性豊かで地域の特色を生かしたまちづくりに貢献できる職員の養成を図っています。職場研修、階層別研修、専門研修、派遣研修(国内派遣研修)、特別研修などがあります。
- (2) 勤務成績の評定の状況
人事考課制度により実施しています。評定の結果は、主に人事異動、昇給、昇任、昇格に反映されます。
●定期考課=管理職を対象に年1回実施
●臨時考課=一般職員を対象に年1回実施

職員の福祉および利益の保護の状況

- (1) 職員の健康の保持増進対策
健康診断、健康相談、メンタルヘルス相談など
- (2) 安全衛生に関する事項
職員衛生委員会の開催、職場衛生巡視、予防接種(B型肝炎)など
- (3) 公務災害補償の概要
●公務災害(傷病)=13件
●通勤災害(傷病)=5件
- (4) 伊勢崎市職員共済会(職員互助会組織)の実施事業
人間ドック助成などを実施しています。
会員数=2,386人(平成25年4月1日現在)

公平委員会の業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況
該当はありません。
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況
該当はありません。

職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成24年度普通会計決算)

1万円未満は切り捨て

住民基本台帳人口 (平成25年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	平成23年度の 人件費率(参考)
211,419人	704億2,854万円	26億5,110万円	125億7,441万円	17.9%	18.7%

(2) 職員給与費の状況 (平成24年度普通会計決算)

1万円未満は切り捨て

職員数(A) (平成24年4月1日現在)	給与費				1人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
1,494人	57億3,429万円	9億7,892万円	20億6,270万円	87億7,591万円	587万円

※職員数および給与費は教育長分を含みません。職員手当には退職手当を含みません

(3) 職員の平均年齢・平均給料月額

(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.3歳	327,646円
技能労務職	52.5歳	330,782円
教育職(高等学校)	39.8歳	372,570円

(4) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分		初任給	
		伊勢崎市	国 (国家公務員)
		一般行政職	大卒 172,200円 高卒 140,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大卒 279,913円 高卒 該当なし	311,276円 295,450円	367,444円 321,408円
技能労務職	高卒 該当なし	該当なし	330,875円

(7) 職員の手当の状況

① 期末・勤勉手当の支給率(平成24年度)

期末手当	勤勉手当	※職制上の段階、職務の等級などによる加算措置があります。支給率は国と同じです
2.6月分	1.35月分	

② 退職手当の支給率(平成25年4月1日現在)

区分	自己都合	勤奨・定年	※支給率は国と同じです
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	
勤続25年	32.83月分	38.955月分	
勤続35年	46.55月分	55.86月分	
最高限度額	55.86月分	55.86月分	

③ 特殊勤務手当(平成24年度普通会計決算)

支給実績(1万円未満は四捨五入)	2,786万円
支給職員1人当たり平均支給年額	60,308円
職員全体に占める手当支給職員の割合	30.9%
手当の種類(普通会計)	11種類

④ 時間外勤務手当(平成24年度普通会計決算)

支給実績(1万円未満は四捨五入)	1億9,534万円
支給職員1人当たり平均支給年額	208,704円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	16人	1.5%
7級	副部長・課長	51人	5.1%
6級	課長・課長補佐	37人	3.7%
5級	課長補佐	118人	11.7%
4級	係長・係長代理	293人	29.0%
3級	主査	319人	31.6%
2級	主任	133人	13.2%
1級	主事・技師	42人	4.2%
合計		1,009人	100.0%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。職員数は、市の給与条例に基づく給料表の級区分による人数です

⑤ そのほかの手当(平成25年4月1日現在)

区分	内容および支給単価	国の制度と比較
扶養手当	●配偶者=月額13,000円 ●配偶者以外の扶養親族=1人につき月額6,500円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子どもがいる場合=1人につき月額5,000円を加算	国と同じ
住居手当	借家、借間の場合=家賃が月額12,000円を超える場合に、家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	国と同じ
通勤手当	交通機関を利用する場合=6カ月定期券などの価格により月額55,000円を限度に一括支給 交通用具を利用する場合=通勤距離に応じて月額24,500円を限度に支給	国と同じ 通勤区分が異なるが限度額は国と同じ
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 行政職=46,300円~94,000円	国は46,300円~139,300円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額	国と同じ

調査結果を基に集計 市民の皆さんが考える 重要な施策、課題となる施策は…

重要とされる施策 トップ3 (重要度が高かったもの)

- 1 医療体制の充実と強化**
市民病院と地域医療機関の役割分担・連携の強化、市民病院の専門化など
- 2 社会保障制度の充実**
国民健康保険・後期高齢者医療事業の健全な運営など
- 3 幼児・学校教育の充実**
教育内容の充実、少人数指導、子育て支援など

結果を受けて～医療体制の充実と強化～

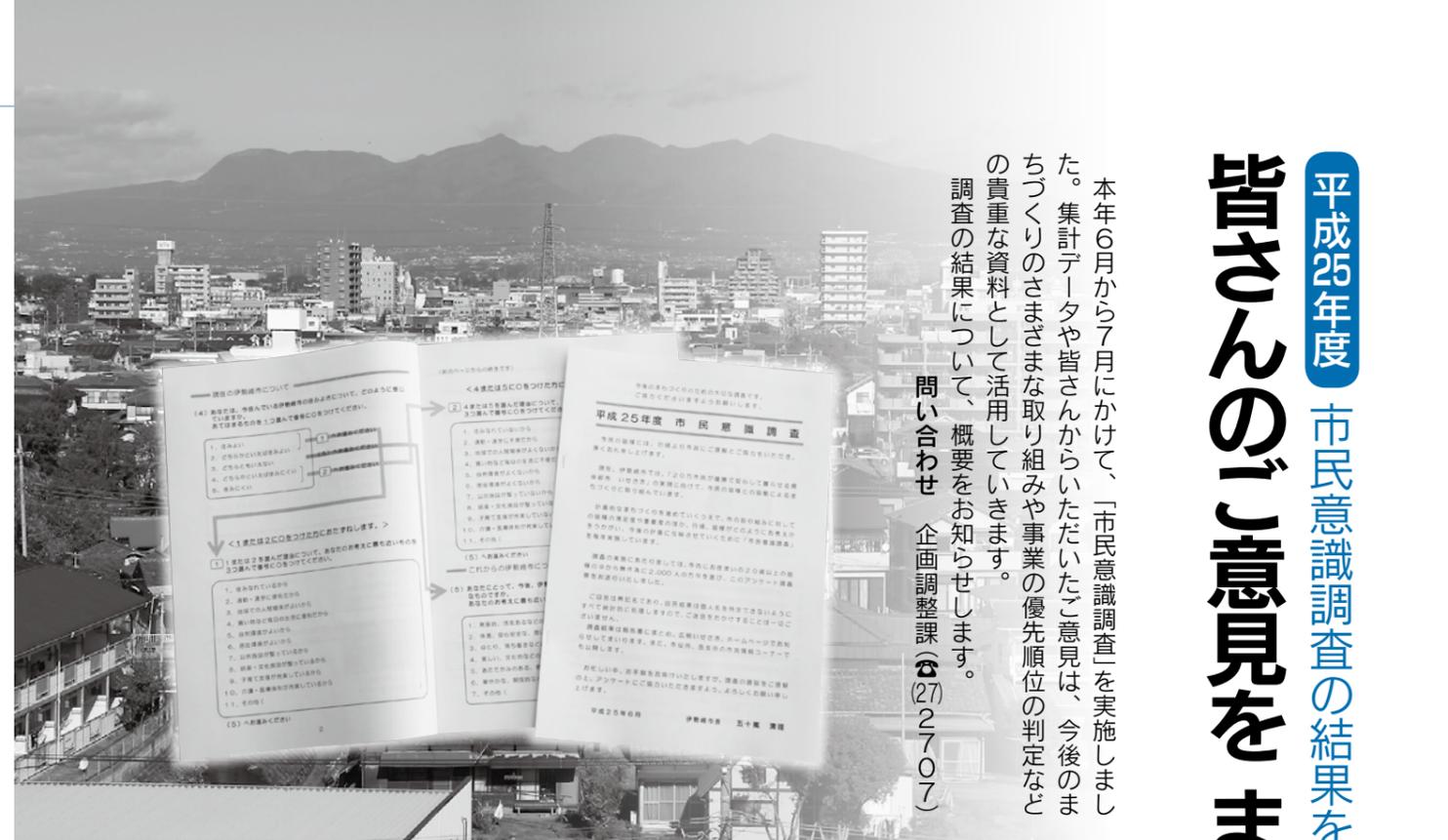
必要なときに適切な医療を誰でも安心して受けることができるよう、地域の医療体制の充実に総合的に取り組んでいます。かかりつけ医から入院、回復期、退院までの医療がスムーズにいくことにより、早期に社会復帰できるよう、医療機関の役割分担や連携の強化を図っていきます。

課題となる施策 トップ3 (満足度が低かったもの)

- 1 活力ある中心市街地の整備**
伊勢崎駅周辺整備の推進、民間開発の誘導による街なかのにぎわいづくりなど
- 2 健全な財政運営**
次世代への財政負担の軽減、財政状況の公開など
- 3 都市型浸水対策の推進**
雨水排水路・都市下水路の整備など

結果を受けて～活力ある中心市街地の整備～

中心市街地では、活力あるまちづくりのため土地区画整理事業などを進めています。10月に東武伊勢崎線が高架になり、伊勢崎駅と新伊勢崎駅も新しくなりました。駅前広場や幹線道路を整備し、商業施設などの民間開発が進むよう努め、引き続きにぎわいのあるまちづくりに取り組んでいきます。



平成25年度 市民意識調査の結果をハム表

本年6月から7月にかけて、「市民意識調査」を実施しました。集計データや皆さんからいただいたご意見は、今後のまちづくりのさまざまな取り組みや事業の優先順位の判定などの貴重な資料として活用していきます。

調査の結果について、概要をお知らせします。

問い合わせ 企画調整課 ☎(27)2707

皆さんからのご意見(抜粋)

- 伊勢崎市に住んで良かったと、全市民が思えるような安心・安全な市政であることを希望します。(女性・60歳代)
- 公園、通学路などに街灯が少なくて暗いので、増やしてほしいです。(女性・40歳代)
- これからも住みやすく、環境のよい伊勢崎市にしてください。子供たちがのびのび楽しく過ごせるまちづくりを期待しています。(女性・30歳代)
- コミュニティバスがもっと便利になればいい、と思います。(男性・40歳代)
- 駅周辺の再開発を実施して、明るい市の玄関口にしてください。(女性・60歳代)
- 自分がいかに市の取り組みについて知らないかを痛感しました。今後はアンテナをもう少し張り、周りのことに関心を持っていきたいと思えます。(女性・40歳代)

市民意識調査とは

市では、計画的なまちづくりを進めていく上で、日頃、市民の皆さんが市政についてどのように考えているのかを把握し、今後の計画に反映させていくために、毎年「市民意識調査」を実施しています。

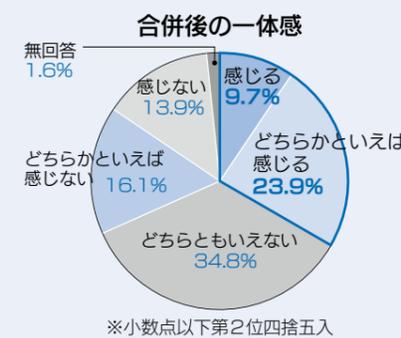
今回の調査では、市内に在住する満20歳以上の人から無作為に2000人を抽出し、郵送で調査票を配布・回収しました。797人から回答が寄せられ、回収率は39・9%でした。

主な調査項目

市町村合併後の行政サービスやまちの住みよさ、まちづくりに関する具体的な質問のほか、本市の59施策の取り組み状況に対する満足度や重要度を評価していただきました。また、市政への意見や要望・提案などを、自由に記入していただきました。

設問 合併後、四つの旧市町村の一体感を感じるか

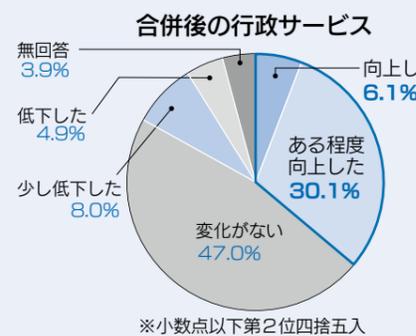
合併後の一体感を高めるための継続的な取り組みが必要



設問 合併して行政サービスは向上したか

行政サービスのさらなる向上が求められている

「向上した・ある程度向上した」と回答した人は全体の約36%で、年代別では40歳代・70歳代・80歳以上で40%を超えています。地区別では赤堀地区で「向上した・ある程度向上した」と回答した人の割合が約43%で、伊勢崎・東・境地区に比べて高い結果となりました。



設問 住みよさについて、どのように感じているか

日常生活の利便性のよさを感じている人が多いが、地区により実感に差も

「住みよい・どちらかといえば住みよい」と回答した人は全体の約63%、「どちらともいえない」が約22%、「住みにくい・どちらかといえば住みにくい」が約10%でした。

住みよさとした理由には、「住み慣れているから」「買い物など毎日の生活に便利だから」と回答した人が多くいました。地区別では伊勢崎地区・赤堀地区・東地区で「住みよい・どちらかといえば住みよい」が60%を上回り、境地区では50%を下回る低い結果となりました。地区によって、住みよさの実感に大きな差があることが分かりました。

設問 今後、市が高めてほしいイメージは何か

快適さや安心、安全など生活環境の充実に

全体では、「快適、安心安全な、潤いのあるなどの優れた環境のイメージ」と回答した



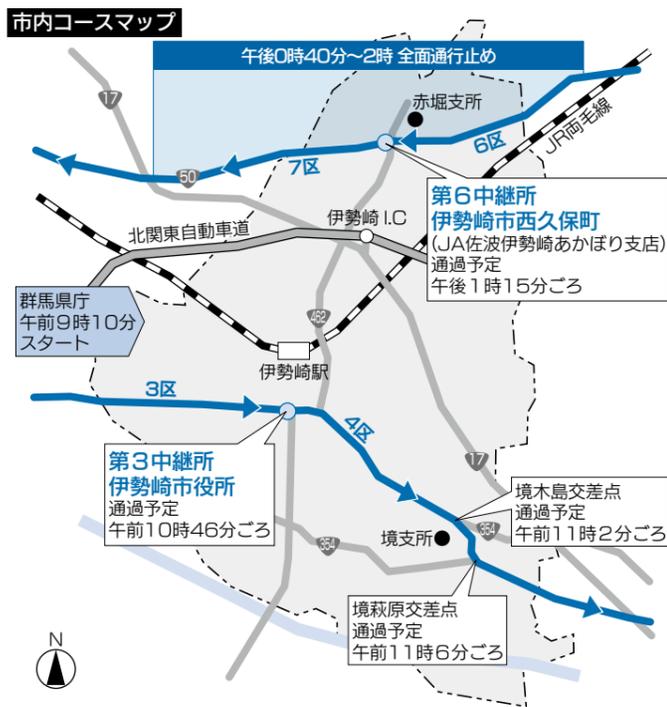
た人が約27%で、最も多い回答となりました。以下、「あなたかみのある、親しみのあるなどの人間性を大切にするイメージ」が約15%、「発展的活気あるなどの成長・活力のイメージ」が約13%と続きました。

皆さんのご意見を今後のまちづくりに活用

調査結果を踏まえて、市政運営の基本となる総合計画の策定、進捗管理および業務の改善などの検討を進めていきます。調査結果をまとめた報告書は、企画調整課・市民情報コーナー(市役所・各支所)・各図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載しています。

今後も、市政に対する皆さんの意識・意見を把握し、市民と行政が協働するまちづくりを推進します。調査にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。





大きな声援を送ろう ニューイヤー駅伝2014がんばりま

群馬の新春を飾るニューイヤー駅伝(全日本実業団対抗駅伝競走大会)。実業団駅伝日本一を目指してトップランナーが集い、上州路を舞台に全7区間100キロの熱いドラマが展開されます。県庁前をはじめ、高崎、伊勢崎、太田、桐生の各中継ポイントでは、郷土芸能の披露や郷土料理などが花を添え、大会を盛り上げます。皆さんの温かいご声援を、お願いいたします。

期日 平成26年1月1日(祝)
通過予定時刻 左図のとおり
※通過予定時刻の10分前から約40分間、交通規制を行います。ご協力をお願いします

問い合わせ スポーツ振興課 (☎27)2747

市民スポーツの日 施設の無料開放

毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放しますので、ぜひ利用してください。

期日 平成26年1月5日(日)
※天候などの理由で中止場合があります

時間 午前9時～午後5時
※華蔵寺公園運動施設は午前9時・11時・午後1時・3時の4回(各1時間45分)

会場・種目

- 華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)**
市庭球場=テニス・ソフトテニス
※市庭球場の利用は午後4時30分まで
市陸上競技場=陸上
第二市民体育館=バドミントン・卓球
- 赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)**
赤堀体育館
=バドミントン・卓球・バレーボールなど
- あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)**
あずま総合運動公園テニスコート
=テニス・ソフトテニス
あずま体育館
=バスケットボール・バレーボール・卓球など
- 境運動施設管理事務所(☎74-1113)**
境体育館=バドミントン・卓球・トレーニングなど

対象 市内に在住または在勤・在学の人
※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 各運動施設管理事務所

放射線量 11月の測定結果(一部抜粋)

市内の定点測定地点では、測定値が除染の要件(毎時0.23マイクロシーベルト)を超えた場所はありませんでした。

問い合わせ 環境保全課(☎27-2733)

測定場所	測定日	測定値(単位:マイクロシーベルト/時間)		
		地表	50cm	1m
市役所	5日(火)	0.066	0.065	0.060
赤堀支所	5日(火)	0.080	0.078	0.070
あずま支所	5日(火)	0.072	0.065	0.060
境支所	5日(火)	0.060	0.059	0.053
三郷公民館	5日(火)	0.078	0.069	0.062
宮郷公民館	5日(火)	0.069	0.061	0.057
名和公民館	5日(火)	0.081	0.076	0.062
豊受公民館	5日(火)	0.068	0.067	0.067
境采女公民館	5日(火)	0.055	0.056	0.059
プリティータウンの丘磯沼荘	5日(火)	0.085	0.071	0.068
香林町一丁目公民館	6日(水)	0.075	0.077	0.071
香林町二丁目会議所	6日(水)	0.061	0.061	0.064
野町区公民館	6日(水)	0.087	0.078	0.082
磯住民センター	6日(水)	0.079	0.069	0.074
西野住民センター	6日(水)	0.049	0.054	0.054

※測定値については、簡易測定のため参考値です

年末年始の業務案内 年末は12月27日(金)まで 年始は1月6日(月)から

市役所などの一般業務は、12月28日(土)から平成26年1月5日(日)までは休業です。休業期間中の、主な業務の受け付けなどの日程は、以下のとおりです。

主な業務と 問い合わせ先	12月				平成26年1月				
	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(祝)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
住民票・印鑑証明・税金関係の証明書の交付(市民課、市民サービスセンター宮子・あずま)	休	休	休	休	休	休	休	休	休
転居など住所変更の届け出、パスポートの申請・交付(市民課)	休	休	休	休	休	休	休	休	休
出生・死亡・婚姻など戸籍の届け出(市民課、各支所住民福祉課)	市役所本館1階当直室=24時間受け付け 各支所住民福祉課=午前8時30分～午後5時15分								
市税などの納付(納税課、☎27-2723)	市役所本館1階3番窓口=午前9時～午後3時 ※上記以外の時間帯は当直室で市税などの納付を受け付けます				市役所本館1階当直室=24時間受け付け				
納税相談(納税課)	休	休	休	休	休	休	休	休	休
ごみの持ち込み(清掃リサイクルセンター-21、☎32-3166)	午前8時30分～11時30分	休	休	休	休	休	休	午前8時30分～11時30分	休
ごみの持ち込み(桐生市清掃センター、☎0277-74-1010) ※赤堀地区の人だけ	休	午前8時30分～午後4時45分		休	休	休	休	休	休
コミュニティバスあおぞらの運行(交通政策課、☎27-2734)	平常どおり		休	休	休	休	休	平常どおり	

ごみを持ち込むときの注意点

年末は大掃除などでごみが多く出ます。きちんと分別して、小まめにごみを出しましょう。なお、あずまダストセンターは工場棟解体のため、ごみの受け入れはしていませんので、注意してください。

【ごみの持ち込み 処理手数料(10キログラムごと)】

- 家庭ごみ=120円
- 事業系ごみ(一般廃棄物)=200円

※桐生市清掃センターのごみ処理手数料は、同センターにお問い合わせください

し尿処理の受け入れ

年末は12月28日(土)午前11時30分まで、年始は1月6日(月)から業務を行います。し尿のくみ取り、浄化槽の清掃は、余裕を持って業者に依頼してください。

問い合わせ 茂呂クリーンセンター(☎32-2558)

放射性物質測定結果(10月29日測定)

測定対象物	セシウム134・137の合計値
焼却灰(飛灰)	165ベクレル/kg
焼却不燃残渣	26ベクレル/kg
焼却炉(排ガス)	不検出
最終処分場放流水	不検出

※焼却灰・焼却不燃残渣の埋立が可能な基準は8,000ベクレル/kg以下です

放射性物質の測定結果

清掃リサイクルセンター21では、排出される焼却灰(飛灰)や焼却不燃残渣などの放射性物質を、毎月1回、測定しています。10月までの1年間の測定値は、国が示した基準値以下、または不検出でした。清掃リサイクルセンター21に関するこれまでの測定結果は、市ホームページで公開しています。

※飛灰とは、排ガス中に含まれるダストをろ過式集塵機などで集めたものです。焼却炉の底から排出する燃え殻です。

問い合わせ 清掃リサイクルセンター21(☎32)3166

図書館インフォメーション <http://www.library.isesaki.gunma.jp>

伊勢崎市図書館 ☎23-2346
1月の休館日 水曜日・1日(祝)から3日(金)まで・13日(祝)
■としょかんこども会
 「だるまちゃんがころんだ」による読み聞かせ
 期日 平成26年1月4日(土)
 時間 午後2時30分開始

あずま図書館 ☎62-9988
1月の休館日 月曜日・1日(祝)から3日(金)まで・31日(金)
■名作シアター
 「綾小路きみまろ 爆笑!エキサイトライブビデオ」
 期日 平成26年1月8日(水)
 時間 午後1時30分開始

おすすめ新着図書情報
■はりねずみのルーチカ -カギのおとしもの-
 かんこのゆうこ/作 北見葉胡/絵
 ある日ルーチカは何かメッセージの書いてある、虫食いの葉っぱ付きの鍵を拾った。皆でその鍵の持ち主を探ることになったが、心優しいハリネズミと森の仲間たちの物語全3編を収録。

境図書館 ☎74-0209
1月の休館日 月曜日・1日(祝)から3日(金)まで・31日(金)
■「たんぼの会」による読み聞かせ
 期日 平成26年1月11日(土)
 時間 午前11時開始



■おはなしタイム
 「しろつめ草の会」による読み聞かせ
 期日 平成26年1月11日(土)
 時間 午前11時開始
■アニメシアター
 「ミッキー・ドナルド・グーフィーの三銃士」
 期日 平成26年1月19日(日)
 時間 午後1時30分開始

■パティシエ☆すばる 誕生日ケーキの秘密
 つくもようこ/作 烏羽雨/絵
 パティシエ見習い中のすばるたちは、小学生のパティシエ・コンテストで優勝することが目下の目標。そんなある日、3人に「どこにもない、誕生日ケーキ」の注文が! いちごムースのレシピも収録。

■親子映画会 「ウォーリー」
 期日 平成26年1月25日(土)
 時間 午後2時開始

赤堀図書館 ☎63-1200
1月の休館日 1日(祝)から3日(金)まで・7日(火)・21日(火)・31日(金)

■「子馬の会」による読み聞かせ
 期日 平成26年1月11日(土)
 時間 午前10時30分開始
 会場 赤堀芸術文化プラザ

市民プラザ図書室 ☎32-9488
1月の休館日 1日(祝)から3日(金)まで・14日(火)・28日(火)

まゆドーム 子供のもり公園伊勢崎 ☎31-3778 <http://www.mayu-dome.jp>

体験学習名	期日・時間	対象	定員(先着順)	内容	参加料	申し込み
冬のスタンプラリー	平成26年1月5日(日) ●午前10時 ●午後1時	誰でも参加できます	50人	園内を一周してスタンプを集めたり、クイズに答えたりしながら冬の自然に親しみます	無料	当日直接会場へ
お正月遊びをしよう	1月12日(日) 午後1時30分	4歳から中学生	なし	はごいたやすごろく、福笑いなどの正月遊びを楽しみます	無料	当日午後1時から直接会場へ
たこ揚げをしよう	1月13日(祝) 午後1時30分	4歳から中学生	12人	ポリ袋で骨なしカイトを作り、たこ揚げをして季節の遊びを楽しみます	無料	12月26日(木) 午前9時30分から
液体窒素でアイスクリーム作り	1月19日(日) 午後1時30分	小・中学生	15人	実験を通して液体窒素の性質を学び、アイスクリームを作ります	100円	
色が変わる魔法のストラップ	1月26日(日) 午後1時30分	5歳から中学生	15人	日光に当たると色が変わるビーズを使って、ストラップを作ります	無料	

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です
1月の休館日…火曜日・1日(祝)から4日(土)まで・15日(水)

住宅用地の特例(専用住宅の例)

区分	面積	軽減率
固定資産税	小規模住宅用地	200㎡まで 評価額の6分の1
	一般住宅用地	200㎡を超える部分 評価額の3分の1
都市計画税	小規模住宅用地	200㎡まで 評価額の3分の1
	一般住宅用地	200㎡を超える部分 評価額の3分の2

※専用住宅の床面積の10倍までの敷地に特例措置が適用されます

土地・建物・償却資産の申告を忘れずに
 固定資産税は毎年1月1日を基準日として課税されます。税額を正しく算定するため、平成26年1月1日現在で住宅を建て替え中の入居者、平成25年中に建物を取り壊した人や、平成26年1月1日現在で市内に事業用の償却資産を所有している法人・個人は、必ず申告してください。
住宅を建て替え中の人(住宅用地の特例)
 平成26年1月1日現在、住宅を建て替え中の敷地で、次の全ての要件を満たすものについては、建物が完成していない場合でも、申告により引き続き住宅用地の特例を受けることができます。
 ●平成25年1月1日現在、敷地が住宅用地だった
 ●平成25年中に住宅の建設が着手され、平成26年12月31日までに完成する
 ●住宅の建て替えが、同一の敷地内で行われている
 ●平成25年1月1日現在と平成26年1月1日現在の土地の所有者が同じ
 ●平成25年1月1日現在と建築中の住宅の所有者が同じ
申告期限 平成26年1月31日(金)
用意する物 建築確認通知書の写し・印鑑

建物を取り壊した人
 平成25年1月2日から平成26年1月1日までに、建物の全部または一部を取り壊した人、取り壊す予定の人(建物滅失登記済みの場合も含む)は、早めに家屋滅失届出書を提出してください。
用意する物 印鑑
 ※家屋滅失届出書は、資産税課・各支所納税推進室にあります

償却資産を持っている人
 償却資産は、事業に用いる有形の資産で、6種類に区分されます。平成26年1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有している法人・個人は、必ず申告してください。
区分
 ●構築物(広告設備、門・塀、煙突、駐車場など)
 ●機械・装置(旋盤、プレス機、土木建設用機械など)
 ●船舶
 ●航空機
 ●車両・運搬具(大型特殊自動車、動力運搬車など)
 ●工具・器具、備品(測定器具、切削工具、家具、理・美容機器、事務用機器など)
申告内容 資産の種類、名称、取得年月、取得価格、耐用年数など
申告期限 平成26年1月31日(金)
 ※申告書は、資産税課・各支所納税推進室にあります

赤堀・東地区児童館
平成26年度放課後児童クラブ
入所児童を募集します
 放課後児童クラブは、放課後に仕事などで保護者のいない家庭の児童を預かる場所です。平成26年度に、赤堀・東地区の児童館放課後児童クラブに入所する児童を募集します。
問い合わせ 児童家庭課 ☎(27)2750

放課後児童クラブの利用時間など
期日・時間
 ●月曜日から金曜日まで11時放課後から午後7時
 ●土曜日・学校の長期休業期間11時前8時から午後7時
 ※日曜日・祝日・年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休みです
対象 平成26年度の小学1年生から6年生まで
小学校区・児童館・定員
 下表のとおり
保育料 月1万円
申し込み
 各児童館にある申込書に必要事項を記入の上、就労証明書を添えて各児童館に提出してください。
 ※面接を行いますので、必ず

赤堀・東地区児童館放課後児童クラブ

小学校区	児童館	定員
赤堀小学校	赤堀児童館 ☎63-1001	117人
赤堀南小学校	赤堀南児童館 ☎62-8723	100人
赤堀東小学校	赤堀あさひ児童館 ☎63-1616	100人
あずま北小学校	さく児童館 ☎61-0600	100人
あずま小学校	さざんか児童館 ☎62-8880	100人
あずま南小学校	あやめ児童館 ☎62-9977	100人

保護者が来館してください
期日 平成26年1月18日(土)・19日(日)
時間 午前9時30分～午後5時
 ※午前11時30分から午後1時までを除きます

介護予防フェスタ2013 笑顔で元気に介護予防



ADL体操 上手にやることは笑顔です

11月10日、市役所で「介護予防フェスタ2013」が開催されました。市内・県内の介護に関する18団体が参加し、介護予防のためのさまざまなイベントが行われました。住み慣れた地域で、元気に生き生きと暮らしていけるようにと、たくさんの方が参加しました。

ADL体操に参加した入沢ミヤ子さん(波志江町)は「体がほかほか温まった。これからも元気で体操を続けていきたい」と笑顔で話してくれました。



血圧や骨密度を測って
体年齢を測定



介護食品の試食品の配布



専用ゴーグルを付けて
白内障を疑似体験

あずま産業祭・櫛祭あかぼり・さかい産業祭 地区の産業祭に多くの方が訪れました



楽しい買い物で笑顔があふれます(あずま産業祭)



楽しいね 産業祭

11月3日に「あずま産業祭」(あずま総合運動公園)、11月4日に「櫛祭あかぼり」(赤堀コミュニティひろば)、11月10日に「さかい産業祭」(境ふれあいパーク・境総合文化センター)がそれぞれ開催されました。

いずれの会場も、楽しいイベントとおいしい食べ物が盛りだくさん。地元の新鮮野菜や鉢植え、パズルで見つけた掘り出し物などを手に、楽しそうに過ごす人であふれていました。



おいしいミカンの詰め放題
(櫛祭あかぼり)



ワクワクの抽選会
何が当たるかな?(さかい産業祭)

はつらつウォーキング まち歩きで新しい発見を



途中で立ち寄った天増寺

11月10日、「はつらつウォーキング」が開催され、参加した約160人が天増寺(昭和町)などを巡りながら、粕川沿いの全長約5キロのコースを楽しみました。宮前町の赤城神社では、室町時代から残る石造塔婆の説明があり、参加者から「地域を知ることが地元を愛することにつながると思う」などの感想が聞かれました。

消費者行政講座 定期検診で歯周病予防を



歯の定期検診の大切さを訴える鈴木さん

11月14日、市役所で「歯周病と全身疾患について」と題した講座が開かれました。講師は、市内で歯科医院を開業する鈴木君弘さん。鈴木さんは、年齢を重ねて歯周病などで自分の歯を失った人は、そうでない人に比べて医療費全般が掛かるといったデータを挙げ、歯をより多く残すには定期検診を受けてほしいと訴えました。

人権啓発フェスティバル 差別のない住みよいまちづくり



人権の大切さを訴える立木早絵さん



ロビーには小・中学生が描いた人権啓発ポスターが展示されました

11月16日、文化会館で「人権啓発フェスティバル」が開催され、小・中学生が描いた人権啓発ポスターの展示や、中学生による人権作文の朗読が行われました。

イベントで講演した立木早絵さんは、2歳の時に視力を失いましたが、周りの人の支えを受けながら、トライアスロンやキリマンジャロ登頂などさまざまな挑戦をしてきました。講演では自身の経験から「苦手な部分をお互いに支え合い、感謝の気持ちを持つことで、住みよい社会が生まれる」と人権の大切さを訴えました。

情報掲示板

☑ いせさき情報メールに登録を!

気象、避難勧告・指示などの防災情報や地域の防犯情報などを、いせさき情報メールとして配信しています。災害時には、防災無線や広報車などの緊急放送が聞き取れないこともあります。いざというときに確実に情報を得られるよう、いせさき情報メールに登録をしておきましょう。

登録の方法 携帯電話で次のメールアドレスに空メールを送信してください。
☑ isesaki645001@once.88island.jp
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



▲QRコード

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あすま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299

お知らせ

障害者計画(案) 意見を聞かせてください

市では、障害のある人が生き生きと暮らせるまちづくりのための、第2期伊勢崎市障害者計画の策定に取り組んでいます。この計画(案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

【意見の提出方法】

所定の様式に、住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または封書・ファクス・メールで障害福祉課に提出してください。

- ※資料、所定の様式は、障害福祉課・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます。
- 期間 12月20日(金)から平成26年1月20日(月)まで
- 対象 次のいずれかに該当する人
 - 市内に在住または在勤・在学の人
 - 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
 - 本市に納税義務がある人

●この計画案に利害関係がある人
 宛先 〒372-8501
 (住所不要) 市役所障害福祉課 ☎(26)1808、F-shogai@city.isesaki.lg.jp

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請を受け付けます

農業委員会委員の選挙人名簿は、登録申請に基づいて毎年1月1日現在で作成します。登録対象者には申請書を郵送します。必要事項を記入の上、平成26年1月10日(金)までに農業委員会に提出してください。登録の対象であるにもかかわらず申請書が届かない場合は、農業委員会に連絡してください。

- 対象 市内に在住の20歳以上(平成6年4月1日以前に生まれた人)で、次のいずれかに該当する人
 - ①10アール以上の農地で耕作の業務を営む人
 - ②①の同居の親族または配偶者
 - ③10アール以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員・社員または株主
- ※②・③は、その耕作に従事する日数が年間おおむね60日に達しないと農業委員会が判断した人を除きます

断した人を除きます
 問い合わせ 選挙課(☎27)2781

平成26年度就学援助制度 学校教育課(☎27)2787

学校教育に必要な学用品や通学用品などに掛かる費用の全額または一部を援助します。
対象 市内の小・中学校に在学中または入学予定の子どもを、経済的な理由で就学させることが困難な家庭(生活保護家庭に準ずる程度)の家庭)
 ※審査があります
申し込み 平成26年1月31日(金)までに在学する(入学する)学校に申請書・各種証明書などを提出してください
 ※申請書は各学校・学校教育課にあります



寒さから水道管を守りましょう

水道局給水課(☎30)1230
 防寒の不完全な水道管などは、凍結や破裂の恐れがあります。早めに寒さ対策をしましょう。特に、入居者のいな

傍聴しましょう

教育委員会会議定例会
 教育委員会総務課(☎27)2785
 期日 平成26年1月17日(金)
 時間 午後3時開始
 会場 赤石薬舎
 定員 7人(先着順)
 申し込み 当日午後2時30分から2時50分までに直接会場へ

TOPICS

安心・安全なまちづくりのために



市では市民の皆さんが、安心して快適に暮らせるまちを目指して、企業や各種団体などとまちづくりや災害時の協力態勢などのさまざまな協定を結んでいます。11月には、下記の3社と新たな協定を結びました。今後、協定を結んだ企業と協力し、より良いまちづくりを進めていきます。



安堀涵養地メガソーラー発電事業基本協定

締結事業者 シャープ株式会社
 11/1 民間企業の力を活用し、市有地を有効利用するため安堀涵養地を貸し付け、メガソーラー発電事業を実施します。発電は平成26年8月から開始する予定です。この事業により、土地の賃貸料などの事業収益が見込まれます。また、今後、市と締結事業者との協働事業として、太陽光発電所を活用した環境施策の推進や地域振興に努めていきます。
 問い合わせ 水道局総務課(☎30-1230)

- ①伊勢崎駅周辺第一地区伊勢崎駅南口西街区 共同利用事業に関する基本協定
- ②災害時における物資の供給協力に関する協定

締結事業者 株式会社ベイシア
 11/18 伊勢崎駅の南口で市と民間の土地を共同利用し、生鮮食品を中心に扱うスーパーマーケットやテナントなどを誘致することで、中心市街地のにぎわいの創出と市民の皆さんの利便性の向上が期待されます。同時に災害時における物資の供給協力に関する協定を締結し、市民の皆さんの安心・安全の確保に取り組んでいきます。
 問い合わせ ①都市開発課(☎21-7490)
 ②安心安全課(☎27-2706)



災害時における飲料の提供に関する協力協定

締結事業者 株式会社アベックス
 11/19 本市において大規模な災害が発生した場合に、紙カップ式自動販売機で被災者などへ飲料の提供を行います。災害時には一部商品を入れ替え、水やお湯なども提供できるようになります。災害時における市内の被災者への飲料供給を確保するため、市ではこのほかにも6社と同様の協定を結んでいます。今後も、20万市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりに努めていきます。
 問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



いアパートや貸家は、水道管や蛇口が凍結しやすくなりますので、注意してください。

- 凍結しやすい水道管
 - 屋外にあるもの
 - 建物の北側にあるもの
 - 風当たりの強い場所にあるもの
- むき出しになっているもの

【凍結を防ぐには】
 ●水道管・蛇口は布切れなどを巻き付け、ぬれないように上からビニールテープを巻く
 ●水道メーターボックスはぬれないようにビニール袋に入れた布切れなどを、メーターの周りに詰める
 ※検針に支障のないようにしてください

【凍結してしまったら】
 ●水道管や蛇口にタオルなどを巻き付け、その上からゆっくりとぬるま湯を掛ける

歳末夜警を行います

年末の火災予防と特別警戒のため、市消防団と市女性防火クラブが連携し、全分団の消防ポンプ自動車45台で、広報活動を行います。

各家庭でも、燃えやすい物などを整理整頓し、火災を予防しましょう。

期間 12月28日(土)から30日(月)まで

問い合わせ

消防本部総務課(☎25-3511)



落ち葉や枯れ草などの焼却はやめましょう



庭木の落ち葉や枯れ草を庭先などで焼却すると、煙や悪臭により近隣の迷惑になります。空気が乾燥し強い風が吹くこの時季は、火災発生の原因となる場合もあります。落ち葉や枯れ草などのごみは焼却せず、収集日にごみステーションに出してください。

問い合わせ 環境保全課(☎27-2733)

子育てボランティア養成講座

子育て中は何かと悩んだり戸惑ったりすることが多いものです。そんな子育て中の親を支援する、ボランティア活動してみませんか。子育てボランティアになるために、必要な知識を学ぶ講座を行います。



みんなで子育て

期日・内容 下表のとおり

会場 あずま保健センター

対象 子育てに関心があり、受講後は子育てボランティアとして各保健センターの事業に協力できる人

受講料 無料

申し込み・問い合わせ 平成26年2月4日(火)までに直接または電話で各保健センター(21ページ参照)

内容(全3回)

期日	時間	午前9時30分～10時30分	午前10時45分～11時45分
平成26年2月5日(水)		子育てボランティアの活動について	ボランティアってどんなこと?～何からはじめようボランティア～
2月12日(水)		今、期待される子育てボランティア～今どきの子育て事情の中で～	心を豊かにする食卓
2月20日(木)		子どもが喜ぶ手遊びと親子遊び	子どもの心と言葉を育てるために～子育て応援団の役割～

初心者ヨガ教室
名和公民館(☎32-0034)

期日 平成26年1月20日・27日・2月3日の月曜日(全3回)
●平成26年2月10日・17日・24日の月曜日(全3回)

時間 午前10時～11時30分

会場 名和公民館

対象 市内に在住の人

定員 各15人(先着順)

内容 家庭でもできるヨガの基本動作を学びます

ADL体操教室
地域包括支援センター(☎27-2745)

参加料 無料

申し込み 12月26日(木)午前9時から直接または電話で名和公民館へ

期日 平成26年1月8日(水)

内容 ADL体操は、日常生活に必要な動作能力の維持・向上と介護予防を目的とした、高齢者向けの体操です。

餅の郷(市民交流館)会場
期日 平成26年1月21日(火)・2月21日(金)・3月20日(木)

時間 午前10時～11時30分

●地域福祉センター会場
期日 平成26年2月1日(土)・3月1日(土)

時間 午前10時～11時30分

参加料 1000円(保険料など)

多肉植物の寄せ植え教室
名和公民館(☎32-0034)

期日 平成26年2月5日(水)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 名和公民館

対象 市内に在住の人

定員 20人(先着順)

内容 部屋の中で楽しめる多肉植物の寄せ植えを作ります

参加料 2000円(材料費)

申し込み 平成26年1月8日(水)午前9時から直接または電話で名和公民館へ

相談

心身障害者福祉センターの巡回相談
障害福祉課(☎27-2753)

期日 平成26年1月15日(水)

時間 午前10時～正午

会場 市役所東館5階第2会議室

内容 身体障害者の補装具判定などについての相談

申し込み 平成26年1月8日(水)までに電話で障害福祉課へ

※重度の障害などの理由で会場へ来ることができない人は、相談してください

講座

親子ふれあい教室
あずま公民館(☎62-0115)



期日 平成26年1月2日(木)・3日(金)

開園時間 午前9時30分～午後4時30分

※午前10時と午後2時に、それぞれ先着100人に甘酒(ノンアルコール)を無料で配布します

※天候により変更になる場合があります

華蔵寺公園遊園地 新春お年玉企画 メリーゴーランド 無料開放

期日 平成26年1月14日・21日・28日の火曜日(全3回)

時間 午前10時～正午

会場 あずま公民館

対象 市内に在住の1歳以上3歳以下の子どものとその保護者

定員 20組(先着順)

内容 絵本の読み聞かせや親子遊び、うどん作りなどを行います

参加料 2000円(材料費)

申し込み 12月24日(火)午前10時から参加料を添えてあずま公民館へ

ハーブ講座

南公民館(☎26-8333)

期日 平成26年1月24日(金)・31日(金)(全2回)

時間 午前10時～正午

会場 南公民館

対象 市内に在住の人

定員 12人(先着順)

内容 ハーブを使ってハンドクリームやコーヒール、クッキーを作ります

参加料 1800円(材料費)

申し込み 12月26日(木)午前

本格キムチ作り教室
あずま公民館(☎62-0115)

期日 平成26年1月29日(水)・30日(木)(全2回)

時間 29日 午前9時～正午
30日 午前10時～午後3時

会場 あずま公民館

対象 市内に在住の人

定員 20人(先着順)

内容 カクテキとハクサイのキムチを作ります

参加料 2000円(材料費)

申し込み 平成26年1月9日(木)から参加料を添えてあずま公民館へ

お雛さま作り教室

あずま公民館(☎62-0115)

期日 平成26年1月14日から2月4日までの火曜日(全4回)

時間 午前9時30分～正午

会場 あずま公民館

対象 市内に在住の人

定員 16人(先着順)

内容 ウサギのお雛さまを作ります

参加料 2800円(材料費)

申し込み 12月24日(火)から参加料を添えてあずま公民館へ

市国際交流協会 日本語教室

国際課(☎27-2731)

期日 平成26年1月19日から3月30日までの日曜日(全10回)

※2月2日は除きます

時間 午前の部 午前9時30分～11時30分
午後の部 午後1時30分～3時30分

会場 餅の郷(市民交流館)

対象 市内に在住または在勤の外国人住民

定員 各50人(先着順)

参加料 3000円(テキスト)



100歳ばんざい

本年10月・11月に100歳を迎えられた人を紹介します。

100歳を迎えられた皆さん、そして、ご家族の皆さんに心からお祝いを申し上げます。これからも健やかにお過ごしください。

- 小林りうさん(三和町)
 - 高柳吉松さん(国領町)
 - 新井孝一さん(美茂呂町)
 - 八木とよさん(宮子町)
 - 斎藤久吉さん(豊城町)
 - 山田丑太郎さん(境伊与久)
 - 星野宇良のさん(今泉町一丁目)
- 問い合わせ 高齢福祉課(☎27-2752)



休日の漏水などの連絡先

竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の水道指定工事店へ連絡してください。

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| ●1月 1日(祝) | 中央水道 | ☎25-1592 |
| ●1月 2日(木) | 三藤建設工業 | ☎62-1726 |
| ●1月 3日(金) | エム・エス・ケー | ☎30-3456 |
| ●1月 4日(土) | 後藤設備 | ☎50-7581 |

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
 ●境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
 =本庄市水道課(☎0495-22-2151)
 ●境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
 =深谷市水道工務課(☎048-574-6661)

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| ●1月 5日(日) | 小倉設備興業 | ☎25-2915 |
| ●1月11日(土) | 三和設備工業 | ☎62-0102 |
| ●1月12日(日) | 太平洋エンジニア | ☎32-7873 |
| ●1月13日(祝) | 中西工業 | ☎25-5900 |

この日の健康相談
 こころの悩みや不調を抱える人やその家族の相談に専門医が応じます。
期日・会場
 ●平成26年1月9日(木) 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25066)
 ●平成26年1月15日(水) あずま保健センター
 ●平成26年1月30日(木) 境保健センター
 * *
受付時間 午後2時~3時

保健
 健康づくり課(☎2746)
 健康管理センター(☎236675)
 赤堀保健福祉センター(☎202210)
 あずま保健センター(☎629918)
 境保健センター(☎741363)
医師による健康相談
期日 平成26年1月7日(火)
受付時間 午後1時~2時
会場 健康管理センター
内容 医師・保健師・栄養士による相談のほか、血圧・血糖・尿検査もできます
申し込み 事前に電話で健康管理センターへ

市民の善意
 秘書課(☎272700)
 次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございました。
 ●伊勢崎佐波職工組合から市内の各幼稚園・小学校・中学校へ施設への修繕協力奉仕
 ●久保田幸男さん(市場町一丁目)から伊勢崎ハイウェイ25個
 ●新協和産業(株)から市内の各幼稚園・小学校・中学校へ建具などの修繕協力奉仕
 ●伊勢崎南ひまわりダンスクラブから福祉事業基金へ5万円
 ●武井和男さん(今井町)から福祉事業基金へ1万円
 ●伊勢崎市建物清掃事業者協会から境西中学校へ校舎の清掃協力奉仕
 ●光&泉ダンス愛好会から福祉事業基金へ10万円
 ●ユーサンズバンドから福祉事業基金へ1万円
 ●NPO法人動物介在ボランティアブレインの会から福祉事業基金へ9900円

※伊勢崎保健福祉事務所は午後1時30分開場
申し込み 事前に電話で各会場へ

1月 日曜日・祝日の当番医

消防本部救急テレホンサービス(☎23-1299)
 休日・夜間に診療している病院を案内しています。

内科・外科・耳鼻咽喉科・眼科		歯科		小児科	
●午前8:30~翌午前8:30=医師会病院 ※耳鼻咽喉科・眼科の受付時間は午前8:30~午前11:30		●午前10:00~午後2:30=伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(社会福祉会館内、上泉町、☎23-2772)		【日曜日・祝日】 ●午前8:30~午後5:00=医師会病院 ●午後5:00~翌午前8:30=市民病院 ※午後5:00以降は、専門医でない場合があります。事前に問い合わせください 【月~土曜日(13日曜を除く)の夜間診療】 ●午後8:00~午後11:00=医師会病院 群馬子ども救急相談(☎#8000) 病院のかかり方や家庭での対処方法について、相談に応じています。IP電話、ダイヤル回線を利用している場合は携帯電話からかけてください。	
期日	産婦人科	接骨院			
1日(祝)	医師会病院	手島接骨院 (☎65-9230)	ひより接骨院 (☎61-7886)		
2日(木)	医師会病院	伊沢鍼灸接骨院 (☎64-1908)	萩原接骨院(三光町、☎25-2512)		
3日(金)	医師会病院	斎藤接骨院 (☎76-4743)	原田接骨院 (☎24-6713)		
5日(日)	医師会病院	小暮接骨院 (☎74-7002)	福田接骨院 (☎24-8231)		
12日(日)	市民病院	内山接骨院 (☎65-2518)	むつみ接骨院 (☎31-3944)		
13日(祝)	医師会病院	なんの接骨院 (☎50-1117)	てつじ接骨院 (☎24-2440)		
19日(日)	医師会病院	糸井接骨院 (☎62-0329)	平田接骨院 (☎32-0498)		
26日(日)	市民病院	岡部接骨院 (☎23-6780)	上飯島接骨院 (☎65-0950)		

●医師会病院=伊勢崎佐波医師会病院(下植木町、☎24-0111) ●市民病院=伊勢崎市民病院(☎25-5022)

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

◆浜松オート場外発売
12/24・25・26

◆川口オート場外発売
SG第28回スーパースター王座決定戦
12/27・28・29・30・31

◆川口オート場外発売
1/2・3・4・5

◆浜松オート場外発売
1/2・3・4・5

◆山陽オート場外発売
1/8・9・10



スポーツ

ソフトボール教室
 境運動施設管理事務所 (☎741113)
期日 平成26年1月26日(日)
 ※荒天の場合は中止です
時間 午前9時30分~正午
会場 境総合運動場
対象 市内に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定員 80人(先着順)
内容 ルネサスエレクトロニクス高崎・女子ソフトボール部の選手が実技指導をします
参加料 無料
申し込み 12月23日(祝)から平成26年1月20日(月)までに直接または電話で境運動施設管理事務所(境支所会議用庁舎1階)へ
 ※団体での申し込みには、団体用申込書が必要です
運動施設使用調整会議
スポーツ振興課(☎272747)
 平成26年度に次の運動施設を大会で使う希望がある県内のスポーツ団体は、申し込みをした上で、会議に出席してください。
 ※練習試合や交流試合などで使うことはできません

●華蔵寺公園運動施設
期日 平成26年1月28日(火)
時間 午後2時開始
会場 第二市民体育館
申し込み 平成26年1月17日(金)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所へ(☎237015)
 ●あずま運動施設あずま体育館・あずまスタジアム・あずまサブスタジアム・あずまサッカースタジアム・あずま総合運動場
期日 平成26年2月6日(木)
時間 午後2時開始
会場 あずま公民館
申し込み 平成26年1月24日(金)までに直接あずま運動施設管理事務所(☎627271)へ
催し
多文化理解市民講座
国際課(☎272731)
期日 平成26年1月26日(日)
時間 午後1時~3時
会場 市役所東館5階第4会議室
対象 市内に在住の人
定員 20人(先着順)
内容 多文化共生や国際理解のため、「伊勢崎市の外国人施策」、「マレーシア駐在体験

生涯学習大会
生涯学習課(☎272794)
期日 平成26年1月18日(土)
時間 午前10時~午後2時30分
会場 境総合文化センター
内容 各地区の生涯学習の成果発表、生涯学習支援ボランティア
 講話「私を温かく包んでくれたマレーシアの人々」と題して講話会を開催します
参加料 無料
申し込み 12月25日(水)から電話、または住所・氏名・電話番号を記入の上、ファクス・メールで国際課(☎239800、☎kokusai@city.isesaki.lg.jp)へ

消防出初式
消防本部総務課(☎23511)
 新春恒例の出初式を行います。本市の消防団・女性防火クラブの勇姿をご覧ください。
期日 平成26年1月13日(祝)
時間 午前9時30分~式典(表彰式)
会場 午前10時30分~分列行進、はしご乗りなど
 文化会館

はつらつ健康教室(運動教室)

1月のテーマ
 新たな年、アクティブライフで元気な1年

運動不足が気になる人にぴったりの運動教室です。自分にあった運動を毎日の生活に取り入れてみませんか?

期日 平成26年1月5日(日)
 ※雨天の場合は中止
時間 午前9時30分~11時
対象 健康づくりに関心があり、運動制限のない人
内容 ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキングなど
参加料 無料
用意する物 タオル・飲み物
申し込み 当日直接会場へ

6会場 同時開催
 西部公園 いせさき市民のもり公園
 粕川公園 赤堀コミュニティひろば
 国定公園 境ふれあいパーク
 ※内容はどの会場も同じです
問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)



広告のページ

平成26年1月の各種相談

※1月1日(祝)から1月5日(日)までと1月13日(祝)は各種相談は休みです
 ※1月の心配ごと相談は休みです

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
東日本大震災 避難者総合相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	総務部総務課	同左(☎27-2701)
人権・法律・行政相談	14日(火)	午後2時～4時	あずま支所3階 第1・第3会議室	1月7日(火)から電話で あずま支所庶務課(☎62-9904)
	17日(金)		市役所東館5階 第1会議室	1月10日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	21日(火)		境支所2階 第2・第3会議室	1月14日(火)から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	28日(火)		赤堀支所2階 第2・第3会議室	1月21日(火)から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	同左(☎22-1151)
	15日(水)	午前10時～午後1時	あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	22日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
母子(ひとり親)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	児童家庭課(☎27-2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時15分まで	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	9日(木)・23日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	9日(木)・16日(木)・ 23日(木)・30日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談	23日(木)	午前9時30分～午後4時	境支所住民福祉課	1月16日(木)から電話で 境支所住民福祉課(☎74-0237)
生活保護相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
土・日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	土・日曜日	午前9時～午後3時	市役所本館1階 3番窓口	納税課(☎27-2723) ※26日(日)はスペイン語・ ポルトガル語の通訳がいます
外国人相談	月・水・金曜日	午後1時30分～4時30分	市役所東館2階 相談室2	国際課(☎27-2731)

土・日曜日納税相談《英語》

About Tax Payment Window

Date : Every Saturday and Sunday

※ Except January 4th and 5th

Time : 9:00 a.m. ~ 3:00 p.m.

※ We have an interpreter who can speak Spanish and Portuguese on January 26th (Sun).

Place : City office Hon-Kan 1st Floor, Window No.3

Contents : You can pay or have a consultation about following taxes.

Kind of Tax : Prefectural・Municipal Inhabitant Tax, Fixed Asset Tax, Light Vehicle Tax, National Health Insurance Tax

Contact : Tax Payment Division (Nozei-Ka) ☎27-2723

外国人相談《英語》

Counseling Service For Foreigners

Date : Every Monday, Wednesday and Friday

※ Except national holidays and January 3rd

Time : 1:30 p.m. ~ 4:30 p.m.

Place : City Office Higashi Kan 2nd Floor, Counseling Room 2.

Contents : You can consult about several procedures at the City office or ask about the details of notice came from City office and so on.

Contact : International Affairs Division (Kokusai-ka) ☎27-2731